



せいか社協だより

地域で共に助けあい 支えあうまちづくり

VOL.126



傾聴ボランティア「たんぽぽ」



デイサービスボランティア「かしのき」



古布裁断「こっとん」



音楽療法ボランティア

人とのつながりを大切にした デイサービスを目ざして

精華町社会福祉協議会では「地域で共に助けあい 支えあうまちづくり」を目ざして活動しています。

本会デイサービスにおいても介護保険事業所として地域に根差したデイサービスを目ざし、地域の方とのつながりを大切にしています。地域とのつながりの中で最も大きな部分として挙げられるのは積極的な「ボランティア」との関わりです。

「傾聴」「整髪・整容」「喫茶」「拭き布の作製」「民謡」「講話」「演奏」「ジュニアボランティア」・・・地域ボランティアの方に様々な形でご協

力いただき、交流することができています。

これからも人とのつながりを大切に、利用者一人ひとりがいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう取り組んでいます。

自分を活かせるボランティア!

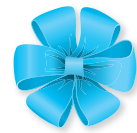
あなたの“できる”を活かして、ボランティア始めてみませんか。

お問い合わせはこちらまで。





新役員決まる



令和5年度定時評議員会(令和5年6月21日開催)をもって役員の任期が満了し、精華町社会福祉協議会「役員選出規程」に基づき、次のとおり新たに役員が選出されました。

会長 山本 正來 (新任)
副会長 古海 りえ子 (再任)
副会長 島田 茂 (新任)

理事	
氏名	選出区分
林 徹	自治会連合会
檀上 幸裕	民生児童委員協議会
早樫 一男	社会福祉施設
岩前 良幸	行政機関
松岡 順子	ボランティアセンター
長谷川 悟	知識経験者
山本 正來	知識経験者
岡田 敦子	知識経験者
古海 りえ子	知識経験者
山澤 知子	知識経験者
島田 茂	知識経験者
西田 邦子	知識経験者



就任のごあいさつ

(福)精華町社会福祉協議会

会長 山本 正來

去る6月21日の理事会において、精華町社会福祉協議会会長に就任いたしました山本正來でございます。

の理念である『地域で共に助けあい支えあうまちづくり』を実現するために、住民の皆さまとともに社会福祉を進めていく所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスが感染症法の5類に位置づけられ、地域で展開されている住民主体の福祉活動はコロナ前のような状況に戻りつつありますが、3年余りという自粛期間の影響は想像以上に大きく、高齢者等の閉じこもりや身体機能

の低下、ボランティアの高齢化など、活動再開にあたっての心配事はつきません。

また、高齢者だけに限らず、生活困窮や虐待、人間関係の希薄化による孤立問題、ダブルケア、引きこもり期間の長期化など、複合的な課題に直面している相談も増えており、社会福祉協議会として積極的にかかわりを持たなければならぬと考えております。

さらに、当社会福祉協議会は地域福祉の推進役である一方で、福祉・介護サービスを提供する事業所としての性格を持ちあわせております。人口減少に伴う働き手不足は年々加速しており、専門職の採用は極めて困難な時代を迎えておりますが、住民ニーズがある限り、創意工夫を凝らしながら各種事業を継続実施しなければならぬと思っております。

私といたしまして、これまでの業績を継承し、微力ながら皆さま方と連携・協働して、精華町の地域福祉の向上に最善を尽くしてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

監事	
氏名	選出区分
池田 昌遠	社会福祉事業について学識経験を有する者
川井 治孝	財務諸表等を監査し得る者

理事・監事の任期は、令和5年6月21日から令和7年度定時評議員会終結の日までとなります。

役員並びに評議員の報酬については、本会「役員の報酬等に関する規程」「評議員の費用弁償に関する規程」に基づき、次のとおりとなります。 ●会長(月額)20,000円 ●副会長(月額)5,000円

その他の理事、監事、評議員については報酬の支給は無く、その職務のため理事会、評議員会及び監査に出席したときは、費用弁償として日額1,000円を支給します。

(詳しくは、本会ホームページ「例規集」に掲載している規程をご覧ください)



0774-73-3040 ●619-0232 精華町桜が丘1丁目5-20

しっかり丁寧な対応
株式会社 岩前自動車工業



TEL 0774-72-2880
FAX 0774-72-7126

〒619-0231 京都府相楽郡精華町山田金堀 1-2

令和5年度 法人会員(第1次報告)

社協会費を納めていただいております。寄せられた会費は住民の皆さまが地域で安心して暮らすことのできるまちづくり支援に活用させていただきます。(順不同)

令和4年度 精華町社会福祉協議会 活動記録(事業報告・収支決算)

精華町社協の理念である「地域で共に助けあい 支えあうまちづくり」の実現を目指し、各種事業に取り組みました。主な事業結果を報告します。

※各事業の報告については、ホームページに掲載しています

重点事業(抜粋)

1. 絆ネット構築支援事業

高齢、障がい、児童などの分野にこだわらず、深刻な生活課題をもった人たちが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、従来から取り組んできた小地域福祉委員会活動の充実・強化、まちの福祉サポート店として登録する企業、福祉事業所、当事者支援団体、行政等と連携することにより、制度だけでは解決できない福祉課題・生活課題の問題に対し、地域住民とともに地域のニーズ発見、相談支援のシステム構築を目指しました。

- ①絆ネットコーディネーターの配置
- ②包括的相談援助業務
 - ・社協ふくし相談&相続における相談援助業務
- ③ネットワークづくり業務
 - ・専門職研修会 令和4年12月17日 実施

新規事業(抜粋)

1. 産前産後ヘルパー派遣事業<受託事業>

家事・育児等に対して不安・負担を抱えながら子育て等を行う家庭が増加しており、子どもの養育だけでなく保護者自身が支援を必要とする家庭が増加しています。こうした需要に対応するため、有資格者であるホームヘルパーが、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた妊産婦がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行うことにより家庭や養育環境を整え、虐待のリスク等の高まりを未然に防ぐとともに、子どもの生活の確立を目指し、安心して出産、子育てができる支援体制を確保することを目的として令和4年12月から事業を開始しました。

2. 社協ふくし&暮らしの困りごと相談

企業の社会貢献活動支援業務(まちの福祉サポート店事業)の1つとして、高齢者世帯などサポートが必要な方々の自宅の修理や住宅改修に関する相談について、登録店の専門家が対応する「暮らしの困りごと相談」を開始しました。

こんなことも

1. きょうと地域福祉活動実践交流会

令和4年度当番社協としてホスト開催

2. 第5次精華町地域福祉活動計画策定

令和5年度からの5年間の計画

(令和4年度収支決算)

(収入)	(単位:円)
勘定科目	決算額
事業活動による収入	
会費収入	3,924,000
寄附金収入	505,000
経常経費補助金収入	10,395,359
受託金収入	53,104,503
事業収入	4,348,963
負担金収入	265,250
介護保険事業収入	174,212,106
障害福祉サービス等事業収入	4,363,367
受取利息配当金収入	2,519,847
その他の収入	231,940
その他活動による収入	
その他活動による収入	1,214,040
合計①	255,084,375

(支出)	(単位:円)
勘定科目	決算額
事業活動による支出	
人件費支出	194,919,514
事業費支出	37,447,709
事務費支出	14,052,412
助成金支出	1,705,285
その他の支出	25,720
施設整備等による支出	
固定資産取得支出	363,100
その他活動による支出	
基金積立資産支出	305,114
積立資産支出	0
その他の活動による支出	4,589,640
合計②	253,408,494
当期資金収支差額合計 ①-②	1,675,881
前期末支払資金残高	100,740,359
当期末支払資金残高	102,416,240

建物総合管理
株式会社 フジハラ美装
精華町光台6丁目27-16
TEL. 0774-95-6677

山本耳鼻咽喉科形成外科
メディカルエステジエントリー 〒619-0237
院長 山本ゆき子 京都府相楽郡精華町光台4丁目29-2
TEL. 0774-99-3339(三三三キュー)
http://www.yuki-yama.jp
e-mail: info@yuki-yama.jp

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
午前 9:30~12:30	●	×	●	●	●	×	×
午後 16:30~19:30	●	×	●	●	手術	×	手術



エスペローマ高の原
おく内科医院
電話 72-7023



絆(きずな)カフェはじめます

居場所づくり支援事業のお知らせ

再開！「絆カフェ」

経済的困窮や引きこもり、虐待、権利侵害、不登校、離職、育児など様々な要因によって、高齢者や障がい者に限らず、生きづらさを抱える人が増加し、社会的孤立が大きな社会問題として取り上げられています。

精華町社協では、様々な理由によって生きづらさ・暮らしづらさを抱える人々を支援する取り組みとして、居場所づくり支援事業を実施しています。

その中の1つの取り組みとして、平成27年7月から「絆カフェ」を開催していましたが、コロナ感染症予防のため、しばらく開催できていませんでした。

今年10月から次のとおり絆カフェを再開することになりましたのでお知らせします。楽しい企画も交えながら開催していく予定です。



毎月1回、専門家や講師をお招きしますので、講師の話の聞いたり相談することができまます。

◆日時 毎月第2金曜日
午前9時30分～
正午まで

◆場所 精華町地域福祉センターかしのき苑 1階交流広間

◆参加費 一人100円
(ドリンク代です)

※未就学児は無料です。

絆カフェでは暮らしの困りごとや育児や介護などの悩みを相談いただけます。お気軽に近くの社協職員にお声かけください。

コーヒーを飲みながらおしゃべりしたり、気軽に相談のできる居場所「絆カフェ」にぜひ一度、ご参加ください。お待ちしております。



ふくしの総合相談支援事業

(絆ネット構築支援事業)

絆ネット構築支援事業とは

近年、新型コロナウイルスの影響も加わり、生活困窮や引きこもり・不登校など個人や家族が抱える生活課題が複雑化・多様化しています。そのような「困りごと」を地域課題として取り上げ、できるだけ多くの人たちが住み慣れた地域で、今までどおりの生活ができるようまなちづくりを進めるために、様々な相談を受け止める相談窓口です。

どんな相談ができるの？

高齢者、障がいのある人、児童に関する相談はもちろん、子育てへの不安、「ゴミ出しの問題など、どこに相談したらよいかわからないようなことでも幅広く相談に応じます。そのような「困りごと」を地域課題として取り上げ、解決につなげていきます。

絆ネットコーディネーターとは

絆ネットコーディネーターとは、生きづらさ・暮らしづらさを抱える人の「福祉のなんでも相談員」です。「誰に相談したら良いか分からない

い」というような相談を受け付け、様々な関係機関と連携を図り解決につながる新たな仕組みづくりに取り組めます。

また、個人の「困った」を地域課題として取り上げ、地域の中の見守りや安心して過ごせる居場所づくりをお手伝いします。

できるだけ多くの人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまぢをめぐし、専門職向けの研修や関係機関の繋がりがづくりも行っています。

【問合せ先】
精華町社協 地域福祉課
電話 94-4573

8050問題

ダブルケア

祝園鍼灸院

京都府相楽郡精華町祝園一丁田5-48
電話 0774-93-3108



なごみ司法書士事務所

〒619-0241 京都府相楽郡精華町大字祝園小学長塚17番地5
TEL.0774-93-3009 FAX.0774-29-6480



暮らしに「安心」と「安全」を!!
LPガス供給・施工／
警備保障／水道設備工事
京都府相楽郡精華町大字
祝園小学字二ノ坪9番地
株式会社ジェイ・エス・ピー
電話 (0774) 93-0139 FAX (0774) 93-1274

南部地域包括支援センターからのお知らせ

地域の支えあい活動
 〓いつもの体操で
 心も体も元気な
 高齢者を目ざす

精華町内には、いつまでも元気に暮らし続けるため、健康づくりや仲間づくりを実践している体操の居場所の団体が30か所あります。その中で、今回は光台七丁目楽遊体操の活動を紹介します。

光台七丁目楽遊体操に参加している方は、介護予防や健康づくりのため動画に合わせて楽しく運動をしています。中には杖や歩行器で来られる方もおられます。もちろん、元気な方も大歓迎です。自分にあつた運動量でできるように途中抜けや休憩もOKです。秋には水景園での体操も行いました。



参加者の体操の様子

7人のスタッフで活動していますが、終わった後の片付けは参加者の皆さんが協力しています。体操だけではなく交流や出会いの場として楽しんで活動しています。



楽遊体操スタッフ一同

- 日時 毎週金曜日 午前10時～午前11時
- 場所 地域ケアセンター 花笑み(光台七丁目11-3)
- 直接開催している時間にお越しください。
- 上履き(運動のできる靴)と水分補給の飲み物をご持参ください。

【問合せ先】
 精華町社協 地域福祉課
 電話 94-4573

社協ふくし&暮らしの困りごと相談

「社協ふくし&暮らしの困りごと相談」とは、高齢者世帯や障がいなどでサポートが必要な方が対象の相談事業です。町内にお住いで、家屋の困りごとをどこに相談したらよいかかわからない、といったときに、福祉専門職や住宅内外の専門家に相談することができます。

●相談日時 毎月第4木曜日 午前9時～正午 ※祝日はお休み

●場所 地域福祉センター かのき苑

※事前に予約が必要です。予約は相談日の月の1日(土日祝の場合は翌営業日)の午前8時30分から受け付けます。



例えば、こんな相談があります。住まいのことで困ったら、一度ご相談ください。



庭の木が高くなって、届かなくなつてしまつた
 :自分で切れないけどどこに相談したらいいかしら

水道の水もれがあるけど、どうしたらいいのかわからない!

屋根の修理をした方がいいと言われたけど、ほんとに必要?



【問合せ先】
 精華町社協 地域福祉課
 電話 94-4573

電気・空調工事の設計施工
 地デジ・オール電化
 太陽光発電
 LAN配線

電線取替1本からでもお気軽にどうぞ!

町の電気屋です!

株式会社 中西電業工業
 TEL:0774-93-0567

喫茶 **こころ**

焼きたてパンのみせ

0774-95-3203

相楽作業所

精華町精華台5丁目1-4
 電話 93-3277

ケアプランセンターからのお知らせ

介護認定を受けるとどのような介護保険サービスを受けられることができるの？

介護保険サービスには、自宅を中心に利用する「居宅サービス」、介護保険施設に入所する「施設サービス」があります。

自宅を中心に利用するサービスには、自宅訪問をしてもらうサービスや施設に通うサービスなどがあります。

サービス内容を事前に把握しておくことで、実際に利用する場合に、迅速かつ適切にサービスを利用することができま

介護保険サービスを
受けると費用は
発生するの？

費用負担は発生します。介護保険被保険者証と一緒に交付される介護保険負担割合証に、介護保険サービスを利用するときの負担割合(1〜3割)が記載されています。



サービスの種類	サービス内容	
●自宅を訪問してもらう	訪問介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーが訪問して、身体介護(入浴・排泄・食事などの介助)や生活援助(調理・洗濯・掃除)を行う。
	訪問入浴介護	自宅に浴槽を持ち込み、介護職員と看護師が入浴の介助を行う。
	訪問看護	医師の指示に基づき、看護師などが健康チェックや療養上のケアを行う。
	訪問リハビリテーション	医師の指示に基づき、理学療法士や作業療法士などがリハビリテーションや機能訓練を行う。
●施設に通う	通所介護 (デイサービス)	自宅まで送迎車で迎えに来てもらい、食事・入浴などの介助や生活機能訓練など日帰りで行う。
	通所リハビリテーション (デイケア)	自宅まで送迎車で迎えに来てもらい、医師の指示に基づき、理学療法や作業療法、その他必要なリハビリテーションを日帰りで行う。
●短期間施設に泊まる	短期入所生活介護 (ショートステイ)	特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所して、食事・入浴など必要な日常生活上の支援を行う。
	短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	介護老人保健施設などに短期間入所して、医師や看護師、理学療法士などによる医療や機能訓練、日常生活上の支援を行う。

ケアマネジャーが様々なサービスを組み合わせたケアプランを作成し、サービス調整をすることで、自立した生活のお手伝いをします！

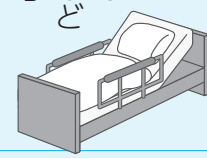


●生活環境を整える

(福祉用具を使うことで自立した生活ができる上、介護する側の負担も軽くなります)

福祉用具貸与

日常生活を支える車イスやベッドなどの福祉用具の貸与が受けられます。



特定福祉用具販売

入浴や排泄などに使用するシャワーチェアやポータブルトイレなどの福祉用具購入費の支給が受けられます(年間10万円を上限)



住宅改修


手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修に対し、20万円を上限として費用が支給されます(事前と事後に申請が必要)



(問合せ先)

精華町社協 在宅介護課
居宅介護支援係
電話 98-3398

内科・小児科・外科・整形外科
コマダ診療所
菱田宮川原 10 電話 93-1787

 南京都リサイクルセンター
株式会社 南京都清掃社
〒619-0204 京都府木津川市山城町上粕西明官 1 番地 1
不燃物処理センター 京都府木津川市山城町上粕西殿 17 番地
TEL.0774-86-3717

広告デザイン・印刷・WEBのご用命は
株式会社 大円
〒612-8443 京都市伏見区竹田薬屋町 111
TEL.075-603-0121
<http://www.daien.co.jp/>

ホームヘルプサービスからのお知らせ



ヘルパーを利用するまでの流れ

住み慣れた自宅で過ごしたい。自分でできにくいところを手伝ってくれたら...という時、本人や家族が困っていることをケアマネジャーに相談いただくと、ヘルパーの事業所の調整を行ってくれます。

① 契約

利用者本人とヘルパーの事業所との契約をします。(家族に同席してもらい契約する場合もあります。)

② サービス担当者会議

利用者、家族、ケアマネジャー、サービス提供事業者が参加して、利用者の身体状況や介護計画書(ケアプラン)の確認、サービスの提供方法などを検討します。

③ サービスの調整

利用者の希望する曜日や時間帯、サービスの内容などをお聞きして、サービス提供責任者が担当のヘルパーを決定します。(日時によっては、ご希望に添えない場合もあります。)

④ サービスの開始

ケアマネジャーのケアプランと利用者の意向に基づいて、サービス提供責任者が「訪問介護計画書」と具体的な支援内容を記した「手順書」を作成し、利用者または家族に同意をいただき、いよいよサービスが開始となります。



利用者の状態やケアプランに変更があった場合、訪問介護計画書と手順書の見直しを行います。

ヘルパーの おすすめレシピ

私たちの体を病気から守る免疫機能と自律神経は、体温や呼吸・内臓の活動などをコントロールする機能です。自律神経が乱れると免疫が正常に機能しないため、自律神経のバランスを整える必要があります。

自律神経を整える栄養素

- ***ビタミンB群とビタミンC**
→精神を安定させる働き
- ***トリプトファン、グリシン、ギャバ**→心身をリラックスさせ、睡眠の質を上げる働き
- ※食事だけでなく、規則正しい生活と睡眠の質の向上が大切です。

自律神経を整えるレシピ

じゃがいもとえのきのたらこ炒め



○作り方

- ① たらこは皮から出してほぐす。じゃがいもは細い拍子切りにし水にさらす。えのきは石づきを切り、長さを3等分に切る。
- ② フライパンにサラダ油を熱し、じゃがいもを入れて弱火で透き通るまで炒める。中火にし、えのきを加えてしんなりするまで炒める。
- ③ たらこ、塩を加えて炒める。

○材料(1人分)と多く含む栄養素

- たらこ.....約1/8腹(10g)
 ビタミンB1
 じゃがいも...小1個(100g)
 ビタミンCとギャバ
 えのき茸.....1/4袋(50g)ギャバ
 サラダ油.....小さじ1
 塩.....少々
- 113kcal たんぱく質5.3g 塩分0.8g

【問合せ先】
 在宅介護課 精華町社協
 訪問介護係
 電話 98-3526

片岡司法書士・行政書士事務所

〒610-0334
 京田辺市田辺中央 1-5-5 橋本ビル7階

TEL 66-4282



FromAgri

せいがファーム ふじすファーム

TEL 0774-98-0015

NPO法人 京都府成年後見支援センター

行政書士 三上 隆 事務所

〒600-8216
 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町735-1
 京阪京都ビル 8F

TEL 0120-15-2879

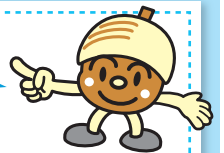
相談情報コーナー

●●● 内容に応じて次の相談業務を行っています。相談はすべて無料で秘密厳守します。 ●●●
予約などは地域福祉課(94-4573)へ

相談の種類	相談日時	相談場所	相談対象者	予約
弁護士による 法律相談	第2水曜日 午後1時30分から 午後4時 祝日の場合は翌営業日	精華町 地域福祉センター かしのき苑	精華町内に在住・ 在勤している方 ※過去3か月相談を 受けていない方優先	第1水曜日 祝日の場合は翌営業日 午前8時30分から 受付開始
介護相談	月曜日～金曜日 午前8時30分から 午後5時15分 祝日は休み	精華町 地域福祉センター かしのき苑	※訪問もいたしますので お気軽にご連絡ください	
社協ふくし& 相続相談	①第2火曜日 ②第4金曜日 午後1時から午後4時 祝日の場合 休み	①せいかガーデンシティ2階 「イメージサロン」 ②「かしのき苑」	精華町内に在住・ 在勤している方	相談月の1日 午前8時30分から 受付開始 ※1日が土日祝の場合は 次の平日から受付開始
社協ふくし& 暮らしの 困りごと相談	第4木曜日 午前9時から正午 祝日の場合 休み	精華町 地域福祉センター かしのき苑	精華町内に在住して いる高齢者世帯の方や 障がいなどで サポートが必要な方	

社協職員募集

未経験、ブランクのある方も、
まずはお電話ください!



各職種で職員を募集しています。
業務に慣れるまでチームワークであなたを支えます。

電話番号 **0774-94-4573** (法人運営室)

職種	給与等	資格・条件等	勤務日時
社会福祉士 ※常勤(嘱託職員) ①地域包括支援 センター業務 ②地域福祉活動・ ボランティア活 動などを推進す る業務	月額223,560円～ ※経験により異なる ●勤労手当あり ●通勤手当支給 ●社会保険加入	●社会福祉士資格 ●普通自動車運転免許 ※担当業務は①または②の どちらかの業務です	月～金(祝日休み) 午前8時30分～午後5時30分 (休憩1時間含む) ※行事により土日勤務することが あります
保健師または 看護師 ※常勤(嘱託職員) ※地域包括支援 センター業務	月額243,810円 職務手当30,000円 ●勤労手当あり ●通勤手当支給 ●社会保険加入	●保健師または看護師資格 (看護師は相談業務の 経験者) ●普通自動車運転免許	月～金(祝日休み) 午前8時30分～午後5時30分 (休憩1時間含む) ※行事により土日勤務することが あります

詳しくは精華町社協ホームページをご覧ください

☆発行日 令和5年8月18日
☆発行 社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留22番地1
精華町地域福祉センター「かしのき苑」内

法人運営室 TEL 0774-94-4573 FAX93-2278
地域福祉課 TEL 0774-94-4573 FAX93-2278
在宅介護課 TEL 0774-98-3398 (ケアマネジャー)
TEL 0774-98-3526 (ホームヘルパー)
通所介護課 TEL 0774-98-3924 FAX98-3559
※在宅介護課のFAX番号は通所介護課と同じです。
E-mail daihyou@seikashakyo.or.jp
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/>



E-mail



HP-URL

ご寄付ありがとうございました

個人 ●匿名1名

(順不同・敬称略)

団体 ●舟ゴルフクラブ「センユウ」会
●手芸ボランティア「おてだま」



精華町社協では、皆さまからお寄せいただいた金品は住民の皆さまと進める地域福祉に活用させていただきます。

※社会福祉法人へ寄付をいただいた場合は、税法上の優遇措置がうけられます。

●目の不自由な方のため、朗読ボランティアひびきの皆さんが本誌を朗読したCDを社協地域福祉課で貸出すことが可能です。